

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（お知らせ）

標記について、令和2年2月28日に文部科学事務次官から通知がありました。このことを受け、生徒の感染及び感染拡大を防止するため、学校保健安全法第20条に基づき、下記のとおり新たに臨時休業等の措置について大阪府教育庁より通知がありましたのでお知らせします。

については、下記期間中は人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごし家庭学習に取り組んでいただきますようお願いいたします。

【府立高等学校】

令和2年3月2日から3月15日までの期間を臨時休業とし、併せて3月16日から4月7日までの期間に授業又は行事等の教育活動等（部活動を含む）を行わないこととする。

上記通知により、答案返却（3月4日）と終業式（3月16日）は中止となります。通知表の受け渡しと教科書購入については追って連絡をします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じることがあります。引き続き、ホームページをご覧くださいようお願いします。

本件についてご不明な点がございましたら教頭までお問い合わせください。